

第4章 当行営業の躍進

第1節 第四銀行に商号変更

商号の変更 大戦中の好況期を迎えた大正6年の1月20日、当行は、商号を「株式会社第四銀行」と改めることにし、2月2日に大蔵省の認可を得て、同月10日、商号変更登記を終えた。そして、翌11日から新商号を用いる旨を取引先に通知した。

新商号を用いることになったいきさつについて、当局に提出した認可申請書は、次のように述べている。

「当銀行は、明治6年国立銀行条例に拠り第四国立銀行の名称をもって創立し、明治29年、国立銀行の満期に際し、株式会社新潟銀行に改称したりしが、既往取引先其他に於て、今なお第四の旧名を称呼せらるる状態にして、営業上の不便少なからざると、一面旧名にちなみ、歴史を明



商号改称広告（「新潟毎日新聞」大正 6.2.14）

行名の変遷

にする必要を認め、商号を株式会社第四銀行と変更する次第なり。」

「新潟銀行」の商号は、20年間にわたって使用されてきたが、国立銀行時代の「第四」の名称が一般に深く浸透していたようで、当時の行員の話によれば、内部でも格別の論議を呼ぶことなく、円滑に商号変更が実現したといわれる。

相次ぐ増資 当行は、商号変更と同時に、資本金を320万円から500万円に増額し、さらに大正8年6月、倍額増資を行なって資本金を1,000万円とした。

このように、短期間に飛躍的に資本金を増したのは、当時、好況により資金需要が増加して、県内でも“銀行の増資時代”が現出したという背景があったほかに、当行が県内の中心銀行として、密接な取引関係にあった各地銀行の資金需給調節の役割を円滑に果たすため、資金を豊富にしておかなければならぬという事情も加わっていた。

さらに、大正6年10月に起工された新潟港築港が、地元経済の発展に多大の貢献をなすものと期待されており、それに伴って、重要な交易先である北海道に、早晚、支店を設ける必要があるので、それに備えることも増資理由

表 3-27 新潟県内主要銀行の資本金・預金・貸出残高
(大正6年末払込資本金50万円以上)

(単位 千円)

銀 行 名	資本金 (うち払込み)	預 金	貸 出
当 行	5,000(4,100)	8,405	11,343
新潟商業(のちの新潟)	2,000(1,750)	3,435	5,184
六 十 九	4,200(3,150)	7,372	9,910
長 岡	4,000(2,500)	6,669	8,088
百 三 十 九	1,000(1,000)	2,649	2,665
新 発 田	1,000(875)	1,051	1,729
三 条	600(525)	385	751
柏 崎	1,200(960)	1,473	2,441
村 上	500(500)	803	728

(注) 1) 百三十九銀行のみ大正7年6月末の計数。

2) 各地新聞掲載の決算広告により作成。

の一つとなっていた。しかし、当時、支店設置の具体的な計画があったわけではなく、昭和33年の札幌支店設置まで見送られた。

当行の地位 商号変更当時、県内における当行のシェアは預金額で12%，貸出額で14%，資本金で16%程度を占めていた。店舗は本店のほか、東京、新発田、若松の3支店と、新津、巻、水原、中条の4出張所で、県内における営業地盤は蒲原地方に限られていた。

このように、県内におけるシェアはまださほど大きなものではなかったが当行は、80行余にのぼる県内銀行のうちでは最大の規模をもつ銀行であった（表3-27）。とくにその資本力と信用は、圧倒的な評価を得ており、県内各地の銀行との取引を通じて親銀行的な役割を果たしていた。そして、「第四銀行」という新商号のもとに、反動恐慌、金融恐慌の激動時代にも堅実な歩みを続け、前章でも述べたように、県内銀行の大合同の一つの中核をなし、その地位を急速に高めていくのである。

第2節 支店増設と本店新築

1. 支店の増設

店舗網の拡大 当行の店舗は、大正6年の商号変更時には8か店にすぎなかつたが、表3-28にみる ように、昭和13年の村上銀行合併に伴う店舗開設までの間に28か店も増加して、36か店となった。この結果、それまで蒲原地方に限定されていた当行の店舗網は、およそ20年の間に魚沼、岩船、佐渡地方をはじめ、六十九、長岡両行の本拠地である長岡市に近い三条、与板地方にまで拡大されていった。こうして、県内で残された地域は、長岡市および百三十九銀行や柏崎銀行の営業地盤である県南西部の上越地方のみとなつた（表3-29）。

このように増加した店舗のほとんどは、県内の群小銀行を合併したことによって開設されたものであり、当行独自の店舗開設は、わずかに大正15年の住吉町、昭和4年の津川の両支店にすぎず、その方針に積極性を認めることはできなかつた。

これには、政府の支店増設抑制方針と反動恐慌以降の景気の沈衰とがその要因となつてゐたとみられるが、実際には、相次ぐ合併に伴つて拡大する店舗網の整備に重点を置かざるを得なかつたため、といふべきであろう。

住吉町支店の開設 こうした状況のもとで、大正15年3月1日、住吉町支店が開設されたが、この開設には当行もかなり積極的であった。

新潟市の住吉町周辺は、近くに新潟港をひかえ、米穀、大豆、肥料、石炭、魚介類その他の卸商をはじめ、有力な大商店が新潟米穀株式取引所を中心として軒を連ね、当時の新潟における商業の中心地となつていた。

表 3-28

店舗の異動状況（大正6～昭和13年）

年月日	郡市名	店舗名	店舗数		
			本支店	出張所	計
大正5.末 現在			4	4	8
6. 7. 20	西蒲原郡	卷出張所、支店に昇格			
"	中蒲原郡	新津出張所、支店に昇格			
"	北蒲原郡	中条出張所、支店に昇格	7	1	8
9. 2. 10	新潟市	沼垂支店開設 (沼垂銀行合併による)			
"	中蒲原郡	亀田支店開設 ("")			
"	北蒲原郡	葛塚支店開設 ("")	10	1	11
9. 11. 29	新潟市	古町支店開設 (鍵三銀行合併による)	11	1	12
10. 11. 1	岩船郡	村上支店開設 (新発田銀行合併による)			
"	中蒲原郡	小須戸支店開設 (小須戸貯蓄銀行合併による)	13	1	14
11. 6. 11	北蒲原郡	水原出張所、支店に昇格	14	0	14
11. 6. 12	西蒲原郡	燕支店開設 (燕銀行合併による)	15	0	15
13. 9. 1	三島郡	与板支店開設 (与板銀行合併による)			
"	"	出雲崎支店開設 ("")			
"	佐渡郡	相川支店開設 (相川銀行合併による)			
"	"	両津支店開設 ("")	19	0	19
15. 3. 1	新潟市	住吉町支店開設	20	0	20
15. 10. 1	佐渡郡	河原田支店開設 (佐渡銀行合併による)	21	0	21
昭和 2. 2. 5	南蒲原郡	三条支店開設 (三条信用銀行合併による)	22	0	22
3. 8. 27	新潟市	本町支店開設 (昭和銀行新潟支店営業譲受による)	23	0	23
4. 2. 25	西蒲原郡	吉田支店開設 (西吉田銀行合併による)	24	0	24
4. 9. 1	南蒲原郡	加茂支店開設 (加茂銀行合併による)			
"	"	上条出張所開設 ("")	25	1	26
4. 10. 1	東蒲原郡	津川支店開設			
"	西蒲原郡	三ノ町支店開設 (巻銀行合併による)	27	1	28
4. 10. 31	"	巻支店廃止 (昭4.11.1巻三ノ町支店を巻支店と改称)	26	1	27
5. 4. 1	南魚沼郡	塩沢支店開設 (塩沢銀行合併による)			
"	"	湯沢支店開設 ("")	28	1	29
5. 6. 15	中蒲原郡	村松支店開設 (村松銀行合併による)	29	1	30
5. 8. 3	北魚沼郡	小千谷支店開設 (小千谷銀行合併による)			
"	"	東小千谷支店開設 ("")			
"	"	堀之内支店開設 ("")			
"	中魚沼郡	十日町支店開設 ("")	33	1	34
6. 8. 31	北魚沼郡	東小千谷支店廃止			
"	新潟市	本町支店廃止			
"	南蒲原郡	上条出張所廃止	31	0	31
6. 9. 1	北魚沼郡	須原支店開設 (広瀬銀行合併による)	32	0	32
7. 9. 4	南蒲原郡	今町支店開設 (今町銀行合併による)	33	0	33
11. 9. 7	中蒲原郡	白根支店開設 (白根銀行合併による)	34	0	34
13. 8. 7	岩船郡	岩船支店開設 (村上銀行合併による)	35	0	35
13. 9. 7	"	上片町出張所開設 ("")	35	1	36

(注) 代理店を除く。

表 3-29 新潟県内銀行の本支店分布状況（昭和15年12月末）

銀行名	第 四 銀 行	六 十 銀 行	長 岡 銀 行	新 潟 銀 行	百 三 銀 行	柏 九 銀 行	安 崎 銀 行	能 塙 銀 行	新 潟 貯 蓄 銀 行	長 岡 貯 蓄 銀 行	新 潟 農 業 貯 蓄 銀 行	計
都市名	行	行	行	行	行	行	行	行	行	行	行	145
新潟市	④	1	1	③	—	—	—	—	⑤	—	⑥	20
北蒲原郡	4	—	2	2	—	—	—	—	1	—	1	10
中蒲原郡	5	—	1	5	—	—	—	—	1	—	—	12
西蒲原郡	3	3	—	1	—	—	—	—	1	—	2	10
三条市	1	—	—	2	—	—	—	—	1	—	—	4
南蒲原郡	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	4
東蒲原郡	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	2
岩船郡	2	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	3
佐渡郡	3	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	4
長岡市	—	④	③	—	—	—	—	—	—	③	—	10
古志郡	—	2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	3
三島郡	2	6	1	—	—	1	—	—	—	—	—	10
北魚沼郡	3	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	5
南魚沼郡	2	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	4
中魚沼郡	1	3	—	1	—	—	—	—	—	—	—	5
柏崎市	—	—	1	—	1	①	—	—	—	—	—	3
刈羽郡	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	3
高田市	—	—	1	—	②	—	1	—	1	—	—	5
中頸城郡	—	—	—	—	6	1	1	—	—	—	—	8
西頸城郡	—	—	1	—	2	—	—	—	—	—	—	9
東頸城郡	—	—	—	—	—	—	⑥	—	—	—	—	6
東京市	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	4
若松市	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
計	35	23	15	16	11	6	8	6	13	3	9	145

(注) ○印は本店所在地。

当行は、以前からこの米穀株式取引所内に常時行員を派出して、その現金、有価証券の出納を取扱っており、さらに大正9年に当行へ合併した鍵三銀行の支店（合併により廃止となり、本店が業務を継承）が同町にあった関係もあって、この方面の取引先も非常に多かった。また、当時、業務量が増大して、本店の店舗が狭隘となつてきていたので、その業務の一部を距離的に近いこの新支店に分割し、さらに状況によっては、将来ここに本店を移転しようとする構想もあったようである。

このような事情により開設された住吉町支店は、沼垂、鍵三両行の合併に伴い設置された沼垂、古町両支店に次いで、新潟市内第3番目の支店となった。

そして、種々の理由で本店移転は実現しなかったものの、その後、同支店は地の利を得て発展し、数年後には東京、新発田両支店と並ぶ大支店となった。

津川支店の開設 銀行合併が進行し、それによる支店開設が相次ぐさなか、昭和4年10月1日、当行は東蒲原郡津川町に津川支店を開設した。

津川町は、明治19年に福島県から新潟県に編入された東蒲原郡の中心にあ

り、古くは越後と会津を結ぶ河川交通の要衝であった。鉄道の開設により、その経済的地位は低下したが、大正にはいると、豊富な阿賀野川の水力を利用した発電所がつくられ、昭和4年春には、隣村に郡内初の本格的な工場として、昭和肥料(現鹿瀬工場)が建設工事に着手するなど、町の発展が期待されていた。

明治18年に第三十一国立銀行が会津若松から津川に本店を移転し、21年に同行が大阪の第百四十八国立銀行に合併されて撤去されるまでの3年間を除けば、東蒲原郡には銀行の店舗は1か店もなかった。そのため、当行は、以前から日本銀行代理店業務や県支金庫事務の取扱いを町の有力者などに再委託せざるを得ず、不便を免れ得なかった。

こうした事情により、地元住民の間に銀行支店設置を要望する気運が盛上がり、昭和4年1月19日、東蒲原郡全町村長連署による請願書が白勢頭取あて提出され、当行もまた、その要請に応じて津川支店の開設に踏切ったのである。

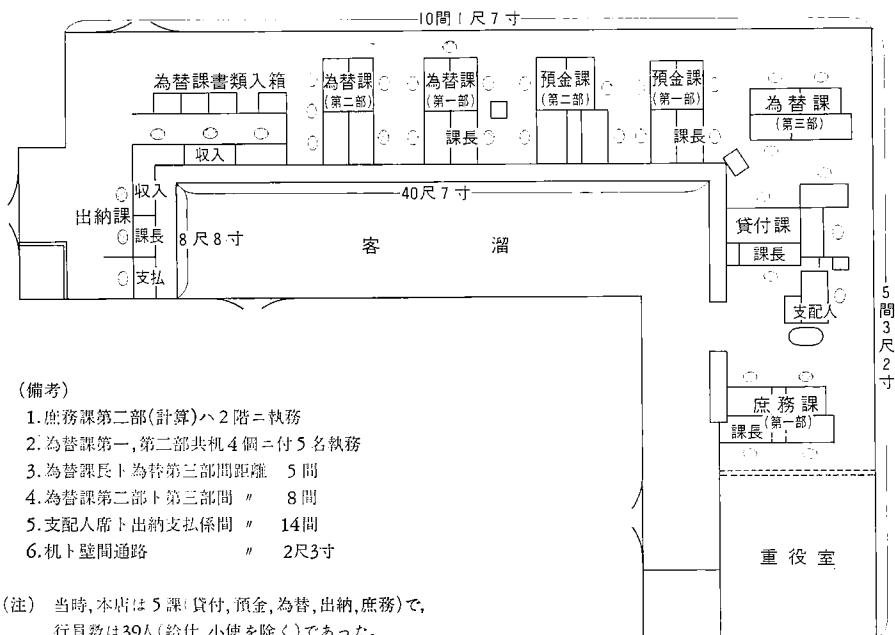
以上の2か店のほかにも、支店設置の気運がまったくなかったわけでもない。前節でも触れたように、大正8年に増資が行なわれたころには、北海道に支店設置の気運があった。それというのも、もともと北海道には本県出身者が多く、経済交流も活発だったので、県人会や取引関係者からも県の商工課や新潟商業会議所などを通じて、当行の支店設置の要望があったためである。また昭和4年には、郡山市への支店設置建議案が、当時の若松支店支配人から提出されている。しかし、北海道、郡山のいずれも具体化するまでには至らなかった。

2. 店舗の新築

本店の新築 昭和初年ごろの当行本店は、和洋折衷土蔵造りの建物であった(図3-7)。この建物は、明治13年8月の新潟大火で全焼したあとに建てられたもので、建築後すでに四十数年の歳月を経ていた。

図 3-7

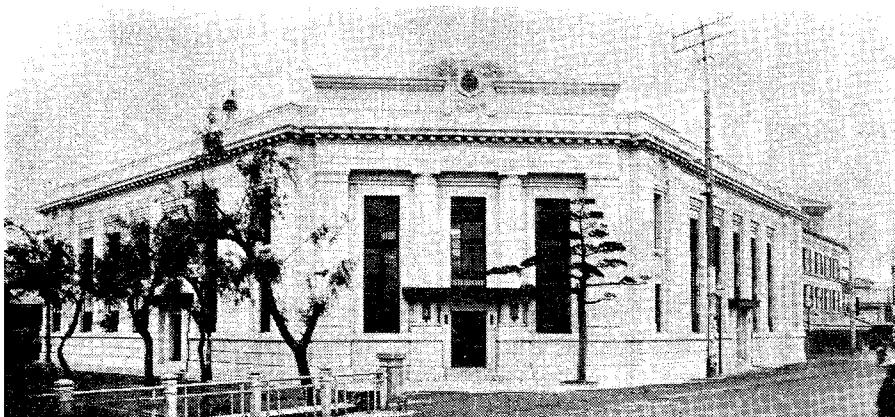
本店営業室レイアウト（大正13年4月）



そして、急速な業務量の増加に伴い、年々狭隘となり、執務に支障をきたすばかりでなく、顧客にも少なからず不便をかけるようになってきた。さらに、新潟市内に本店をもつ新潟貯蓄銀行が大正元年に、また新潟銀行が大正4年に、すでに広壯な本店を新築していることもあるって、当行でも本店新築が急務とされ、大正末期からその建築が企画されていた。住吉町への本店移転案も一部にはあったが、結局、交通の便を重視し将来性を考えて、元位置に前庭を取払って新築することに決まった。

昭和2年7月8日に建築認可を得、新潟市の武田組の請負で起工、約1年半を費やして、翌3年12月10日に竣工し、新店舗で営業を開始した。これが3代目本店である。

新しい建物は、近世復興式鉄骨鉄筋コンクリート造り総花崗岩張りで、当時の「新潟新聞」は、「市の幹線道路柵谷小路に面し、新装を凝らした白亜館は通行人の目を奪った」と報じている。とくに営業室は、音声の反響、採光の具合などに意を用い、京阪の大銀行の建物を視察してこれを参考にする



昭和3年新築の本店

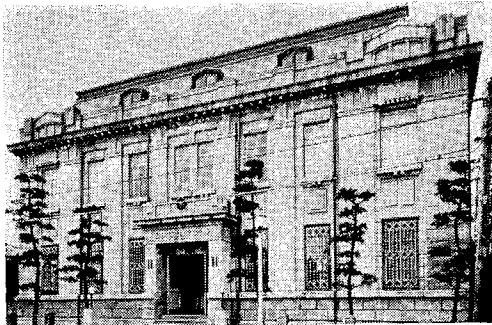
など、もっぱら顧客本位に建造された。

なお、戦中、戦後の激動期を通じて、県都のメインストリートにその偉容を誇ってきたこの建物も、昭和37年、現在の本店が新築されるとともにその姿を消した。

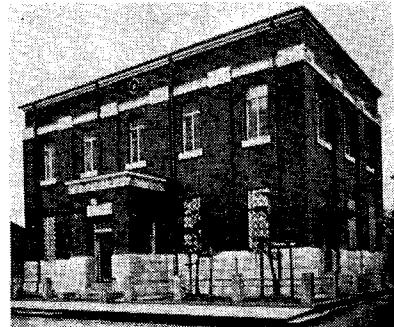
支店の新築 本店新築と前後して、当行では支店の店舗新築が相次ぎ、大正12年には新発田、水原、昭和2年には沼垂、住吉町、そして昭和4年には前年の両津大火で罹災した両津支店が新築された。いずれも、その地隨一のモダン建築として賞賛された。

また、大正12年に関東大震災で罹災したのち、仮店舗で営業を続けてきた東京支店も、昭和5年7月、罹災後7年を経て鉄骨鉄筋コンクリート造り3階建て店舗を元位置に新築竣工した。なお、震災前の東京支店の建物は、明治43年6月に建てられた煉瓦造りスレート葺屋根3階建てであった。

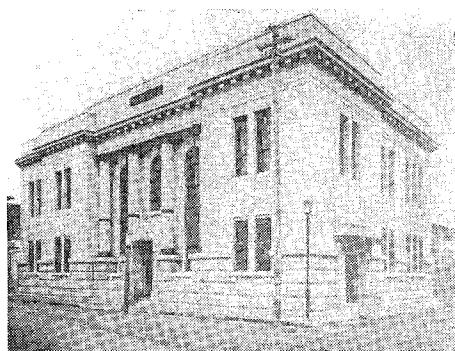
大正から昭和にかけての不況の進行するさなかに、こうした相次ぐ店舗の新築に伴う建築費の支出、関連経費の膨張は、当行にとって相当な負担となつたことは否めない。しかし他面、これらの店舗新築が、当時のさまざまの旧弊から脱却して、気分一新をはかるのに役立ち、次代への飛躍台ともなつたのである。



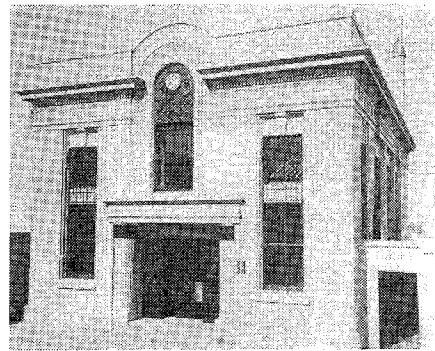
新発田支店（大正12年新築）



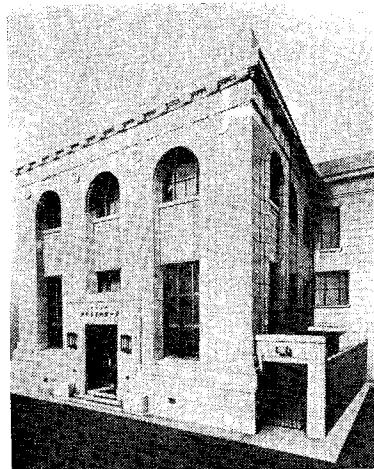
水原支店（大正12年新築）



住吉町支店（昭和2年新築）



両津支店（昭和4年新築）



東京支店（昭和5年新築）

第3節 業務の展開

1. 営業の発展と業務の拡張

資金量の増大 大戦景気と経済界の躍進のなかで、当行営業の発展もきわめて著しかった。大正6年、8年の相次ぐ単独増資や、引続く他銀行の吸収合併で、自己資本が充実したのに加えて、預金量も激増し、当行の資金量は飛躍的に増大した（表3-30）。とくに大正7年から9年にかけての米作の豊穰が、折からの米価、繭価の高騰と相まって、農村に好況をもたらし、これが、米どころ蒲原平野をおもな営業基盤としていた当行の預金激増に、いっそうプラスとなった。

第1次大戦発の大正3年から、反動恐慌にはいった大正9年に至るまでの6年間に、当行の払込資本金は約2.5倍、諸積立金は2倍、預金は実際に4.1倍にもふくれあがった。この伸長率は、県内銀行と比較しても、さらに全国地方銀行と比較しても、はるかにこれらを上回るもので、この時期における当行の順調な発展ぶりを如実に物語っている（表3-31）。

一方、貸出も順調な伸びを示した。これは、好況に伴う企業の新設・拡張、商品の仕入れなどの資金需要が、かなりみられたことによるものであつ

表3-30 主要勘定の推移
(単位 千円、%)

年 末	払込資本金(A)	諸積立金	預 金(B)	貸 出(C)	有価証券(D)	(C) (A)+(B)	(D) (A)+(B)
大正 6	4,100	810	8,405	11,343	2,238	90.7	17.9
7	5,000	880	11,788	14,343	2,426	85.4	14.5
8	6,250	940	17,008	23,539	2,749	101.2	11.8
9	8,200	1,255	24,040	27,804	2,983	86.2	9.3

表 3-31 大正 9 年末の主要勘定増加指数（大正 3 年末 = 100）

	払込資本金	諸積立金	預 金	貸 出	有価証券
当 行	256	202	411	347	254
県 内 銀 行	173	164	349	314	...
全 国 地 方 銀 行	225	175	361	330	407

(注) 1) 県内銀行は貯蓄銀行を含む県内本店所在銀行。

2) 『地方銀行小史』付属統計表、『新潟県統計書』により作成。

表 3-32 荷付為替手形取組高の推移
(単位 千円)

年 別	取組高
大正 4	3,576
5	6,892
6	10,697
7	18,111
8	28,623
9	34,467
10	29,031

た。また、農村の好況を反映して、米を中心とする荷付為替手形の取組みも激増し（表 3-32）、大正 7 年末の荷付為替手形の総貸出残高に対する割合は 7 %にも達した。

こうして、払込資本金と預金の合計額に対する貸出の割合は、90% 前後で推移し、資金量の激増に見合うほどの大幅な貸出の伸びがみられた（表 3-30）。またこのころは、資力の増大した農家をはじめとして、県内においては投機熱が盛んであったが、日本銀行の勧めもあって、当行では大正 8 年秋、金利の引上げを行ない、投機資金の貸出抑制をはかるなど、従来からの堅実な貸出姿勢をくずさなかった。

内においては投機熱が盛んであったが、日本銀行の勧めもあって、当行では大正 8 年秋、金利の引上げを行ない、投機資金の貸出抑制をはかるなど、従来からの堅実な貸出姿勢をくずさなかった。

資金の運用としては、貸出のほか、内外公債あるいは社債など有価証券投資もかなりみられた。他面、一時的な余資については、当時、活況をみせ始めたコール市場に放出して、その調節をはかった。

保有有価証券の増加 起債市場の発展に伴って、当行も資金の運用として多額の有価証券を保有することになった（表 3-33）。その額は、大正 3 年末の 117 万 3,000 円から 10 年末には 440 万 4,000 円と約 3.8 倍に増加した。それでも、資金量の増加率には及ばず、払込資本金と預金の合計額に対する有価証券の割合は漸次低下した（表 3-30）。

その構成内容をみると、外国債を含む国債が、ついに 60% 前後を占めていた。外国債は、大戦中、連合国諸国に対するわが国からの財政的援助とし

表 3-33 有価証券の推移

(単位 千円, %)

年 末	国 債	地 方 債	社 債	株 式	計
大正 3	742(63.2)	266(22.7)	165(14.1)	—	1,173(100.0)
4	742(53.4)	236(17.0)	412(29.6)	—	1,390(100.0)
5	1,348(57.3)	446(18.9)	560(23.8)	—	2,354(100.0)
6	1,300(58.1)	445(19.9)	493(22.0)	—	2,238(100.0)
7	1,456(60.0)	455(18.8)	502(20.7)	13(0.5)	2,426(100.0)
8	1,752(63.7)	455(16.6)	536(19.5)	6(0.2)	2,749(100.0)
9	1,804(60.5)	529(17.7)	640(21.5)	10(0.3)	2,983(100.0)
10	2,581(58.6)	840(19.1)	973(22.1)	10(0.2)	4,404(100.0)

(注) 1) カッコ内は構成比。

2) 国債には外国債、外国証券を含む。

表 3-34

外国債保有高の推移

(単位 千円)

年 月 末	露 国 政 府 大蔵省証券	英 国 政 府 円 大蔵省証券	英 国 政 府 円 国 庫 債 券	仏 国 政 府 円 国 庫 債 券	計
大正 5. 6	300	—	—	—	300
12	586	—	100	—	686
6. 6	604	—	100	—	704
12	318	—	100	—	418
7. 6	—	200	100	—	300
12	—	200	100	—	300
8. 6	—	510	100	—	610
12	—	510	—	—	510
9. 6	—	—	—	20	20
9. 6~12. 6	—	—	—	420	420

(注) 計数は券面額。

て、大正5年2月から7年11月までの間に発行され、当行も表3-34のとおり割当を受けた。地方債は、新潟市築港公債など、新潟市の公債を中心に順調にふえ、また、社債のほとんどは特殊銀行、鉄道、電気事業関係のものであった。

一方、株式については、白勢専務をはじめ当行取締役の多数が役員を兼務し、設立以来、当行と親密な関係にあった新潟倉庫(株)の株式を、わずかに保有しているだけであった。

このように、当行が保有していた有価証券においては、国債、地方債、金

融債などが大半を占め、折からの投機熱にもかかわらず、民間会社の株式、社債への投資はまだほとんどみられなかった。

コール取引の活発化 当行では、明治のころから、東京支店を通じて東京のコール市場において、主としてコールの出し手として余資を運用してきたが、月末などには、一時的資金の調達のために、コールの取り手に立つこともあった。

第1次大戦後のコール市場の活発化に伴い、それまで低調気味であった当行のコール取引高も大幅に増加した。表3-35にみると、この時期のコール取引状況は、余資をローンに放出する一方、一時的な不足資金の調達には、隨時、中央の比較的低利のマネーを取り入れたため、両者の取引高はほぼきっ抗していた。

社債の引受け 第2部で述べたように、当行は、明治44年に定款を改正し、社債の引受けを付随業務の一つとして追加した。しかし、当行がはじめて社債の引受けを行なったのは、それから6年後の大正6年11月のことである。当時、当行の白勢専務が社長を兼務し、従来から当行と深い関係にあった新潟水力電気(株)の社債引受けがそれである。

同社では、猪苗代送電線路建設資金として、大正4年に日本勧業銀行から25万円を年利7分7厘で借入っていたが、大正6年に至り、金融緩慢で市中金利が低下したので、この借入金を期限前に返済して、低利の社債発行に切替えたものである。この社債総額は50万円、利率年6分、発行価格100円につき97円、3年据置10年年賦償還という条件であった。

表3-35 当行コール年間取引高の推移
(単位 千円)

年別	コールローン	コールマネー
大正6	39,120	66,445
7	45,010	31,930
8	78,620	87,410
9	97,445	45,780

その後も、当行は新潟水力電気(株)の後身である新潟電力(株)、東北配電(株)をはじめ、北越製紙(株)などの社債の引受けを行なった。

2. 反動恐慌および関東大震災と当行

反動恐慌と当行 当行にとって、大正9年の反動恐慌の影響はきわめて少なかった。大正9年上期の営業報告書によると、恐慌対策として、「当行は漸次貸出日歩を引上げ諸貸出に深き警戒を加え、一面新株の第2回払込金を徴し、又預金利率の引上げを為して鋭意資金の充実をはかり」、各種資金の需要に対しては選別を強化するなど、伝統的な堅実経営方針を貫きながらも、「期末生繭購入資金の巨額なる需要に対しても又円滑に供給」を行なって、地方金融の調節に努力している。

また、9年5月6日、傍系の新潟貯蓄銀行が取付けにあつた際には、急ぎょ支



新潟貯蓄銀行の取付け騒ぎに偉力を発揮した札東の山
(前列右から2人目、当行南部支配人)

(余録) —————

行員が洋服を着るようになったキッカケ

大正8年ごろのこと、近代工業がぼっ興し、電力会社が続々と設立された。当行もそれらに対する融資を始めたが、取引先の会津若松にある猪苗代発電所へ役員が見学にいったところ、着物を着用している者はなかへ入れないと断わられた。当時、当行では、東京あたりの銀行と違ってまだほとんど着物に角帯、前垂れ姿で執務していたが、このことがあってから、いつまでもこのような古い姿ではいけないということになって、さっそく行員に資金を貸出して洋服をつくらせた。ひとそろい45円であったという。

もっとも、農村相手の地方の支店では、昭和にはいってからも、敗戦のころまで、夏など、かすりの着物で執務していたという。背広にネクタイよりは、このほうがずっとお客様に親しみをもたれたことであろう。

払資金を融資し、多数の行員を応援に派遣したことなきを得た。

反動恐慌時には、他行が預金、貸出ともに減少傾向にあるなかで、当行の預金は、9年中に41%の増加となった。沼垂、鍵三両行の吸収合併による増加を勘案しても、なお28%増と、異常なほどの増加である。これは、安全な預入れ先を求めて、当行へ預金が流入したことによるものと考えられる。ちなみに、県内郵便貯金も同年中に14%の増加をみている。

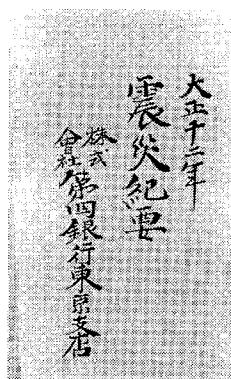
また、当行は大正8年、今日でもその敏腕ぶりを伝えられている南部虎造を支配人に配し、さらに11年には頭取制を復活して、頭取一専務一支配人の経営体制をしいて、恐慌期の経営に誤りなきを期した。

このようにして、当行は、それまで蓄積してきた資本力と強固な信用をバックにして、恐慌時にこそ県下第一の銀行たる実力を発揮したのである。

関東大震災と東京支店 大正12年9月に発生した関東大震災によって、地方における銀行間の為替取引戻について中央決済の便を失うなど、金融界に大混乱が生じた。

東京支店も罹災したが、金庫室内は異常なく、証券や諸帳簿類などは類焼を免れた。そこで同月17日、有楽町の三菱21号館内に仮営業所を設けて、半月ぶりに開店した。

当時の東京支店が作成した『震災紀要』には、震災による当行の損害について、建物焼失による損害は別として、取引上の損



震災紀要

表 3-36 大正9年の預金・貸出金の他行との比較

	当 行		県内本店銀行 (貯蓄を含む)		全国地方銀行	
	大正 8年末	大正 9年末	大正 8年末	大正 9年末	大正 8年末	大正 9年末
預 金	千円	千円	千円	千円	百万円	百万円
	17,008	24,040	138,056	120,117	4,309	4,258
貸 出	千円	千円	千円	千円	百万円	百万円
	23,539	27,804	143,507	141,213	4,420	4,669

(注) 1) 大正9年末の当行計数には沼垂、鍵三両行の吸収合併による増(預金2,200千円、貸出3,000千円—推定)がある。

2) 『地方銀行小史』付属統計表、『新潟県統計書』により作成。

表 3-37 東京支店の貸出金構成
(大正12年6月末)
(単位 千円, %)

種類	貸出金残高	構成比
証書貸付	743	8.0
手形貸付	6,395	68.5
当座貸越	1,887	20.2
コールローン	100	1.1
割引手形	105	1.1
荷付為替手形	102	1.1
計	9,332	100.0

表 3-38 東京支店貸出金の担保別内訳
(大正12年6月末)
(単位 千円, %)

種類	貸出金残高	構成比
有価証券	7,611	81.5
商品	112	1.2
土地建物	771	8.3
信用	838	9.0
計	9,332	100.0

害は貸出先の被害から回収不能となった貸出金約2万5,000円くらいのもので、ごく軽微であったと記されている。これは、当行の取引が堅実良好であった証左にほかならない。しかし、震災による混乱で、東京支店の預貸金は大幅に減少した。すなわち、大正12年6月末と震災3か月後の同年12月末とを対比すると、預金は30%，貸出も15%，それぞれ減少している。

東京支店があった茅場町、兜町界隈は、証券業者が多く集まっており、場所柄、おのずと東京支店の貸出先はこれら証券業者が多かった。その貸出のほとんどは、株券をはじめとする有価証券担保で手堅く行なわれており、手形割引など、信用を主とする貸出は僅少であった。このことが、震災後、日本銀行への震災手形の持出しが皆無であった大きな要因となった。

こうして、県内本支店の余剰資金は東京支店を通じて貸出され、その貸出額は当行全体の約30%を占めていた。

預貸金の停滞 反動恐慌以降の引続く不況に、当行の預貸金も、関東大震災前後から停滞し始めた。この時期には、多くの銀行は、結びつきの強い特定企業を救済しようとして追加融資を行なったため、多額の固定貸を生じ、その結果、不況期にもかかわらず貸出が増加した。この傾向は、地方銀行においていっそう顕著であった。こうしたなかにあって、当行は、とくに結びつきの強い企業をもたず、また伝統的に不動産担保貸出が少なかったので、貸出に弾力性をもっており、この不況時にも、預金の停滞と同時に、貸出を

引締めることができたのである。これは、財閥系の大銀行と同じパターンであり、当行の堅実性を示すものにほかならない。

大正12年1月5日の「新潟新聞」は、当時の営業の模様について、当行南部支配人の次のような談話を載せている。

「お蔭様でこの通りの景況をきわめ、あえて不景気風によって影響は受けるとは思われないが、実際預金額にいたっては心持減少するかもしれない。前半期の決算は本支店を通し、預金も貸出も幾分減少したけれども昨今の小作争議などにより米の納入が無いため、従って預金もないというわけで、貸出の減ったのは事業界の不振に帰せねばなるまい。担保の種類は当行では不動産抵当はなるべく手控えておったから昨今といえどもあえて変わりない。」

しかし、内部にあっては、従来からの堅実方針をいっそう固め、とくに資金の運用については慎重な態度をとった。

たとえば、不動産担保貸出は、前述のように地方銀行経営上のガンになってくるのであるが、この不動産担保貸出について、大正14年1月、白勢頭取から各店支配人あてに、厳重な注意通達が出されている。これは、頻発する小作争議の影響で、田畠の価格暴落が予想されるので、該当する貸出についてはなるべく返済させ、やむを得ない場合は、地価の3倍を標準として増担保するように、という内容のものであった。しかし、貸出を全面的に抑制す

表 3-39 預金・貸出の推移
(単位 百万円)

年 末	預 金				貸 出		
	当 行	県内本店 銀 行	全国普通 銀 行	当 行	県内本店 銀 行	全国普通 銀 行	
大正 10	27	135	6,444	33	150	6,242	
11	24	131	7,801	32	151	7,848	
12	24	127	7,805	30	152	8,059	
13	25	132	8,093	35	157	8,289	
14	28	143	8,726	35	161	8,842	

(注) 1) 県内銀行には貯蓄銀行を含む。

2) 『本邦主要経済統計』、『新潟県統計書』により作成。

る方針をとったわけではなく、「米穀の移動資金その他産業上確実なる方面に対しては極力これが供給に努めた」(営業報告書)ことはいうまでもない。

こうして、不動産担保貸出をいっそう厳重に抑制する方針をとった結果、当行は、貸付金の担保別構成で増加傾向にあった土地建物の割合を、大正10年代を通じて13%前後に抑えることができた。この数字は、全国普通銀行のそれの21%¹⁾前後に比較してはるかに低かった。米作県をおもな基盤とした当行が、あえてこうした方針を貫いたことは、まさしく堅実経営のあらわれとみてよいであろう。

(注) 1) 後藤新一著『日本の金融統計』127ページ。

本支店の営業状況 大正12年末現在の当行本支店別の預金、貸出残高は、表3-40のとおりである。

預金、貸出ともに本店が40%近くを占め、大口取引者が多かったため、1

表 3-40 店別預金・貸出残高（大正12年12月末現在）

店 別（郡 市）	預 金			貸 出			行員数 (大正12年12月20現在)	
	口 数	金 額	構成比	口 数	金 額	構成比		
				口	千円	%		
総 計	40,832	23,561	100.0	4,496	30,271	100.0	165	
本 店（新潟市）	5,278	9,191	39.1	859	12,043	39.8	50	
沼垂支店（〃）	1,921	653	2.8	250	605	2.0	6	
吉町支店（〃）	1,666	471	2.0	101	284	1.0	4	
東京支店（東京市）	644	1,120	4.8	168	7,803	25.8	19	
若松支店（若松市）	1,260	1,190	5.0	275	1,162	3.8	7	
新発田支店（北蒲原郡）	8,987	4,088	17.4	583	2,292	7.6	22	
中条支店（〃）	2,449	1,019	4.3	384	1,094	3.6	6	
葛塚支店（〃）	2,112	572	2.4	373	436	1.4	6	
水原支店（〃）	4,303	1,167	4.9	118	396	1.3	5	
新津支店（中蒲原郡）	4,914	1,510	6.4	218	1,257	4.2	12	
亀田支店（〃）	1,434	434	1.8	122	459	1.5	5	
小須戸支店（〃）	1,031	525	2.2	120	188	0.6	6	
巻 支 店（西蒲原郡）	2,580	675	2.9	328	667	2.2	5	
燕 支 店（〃）	950	334	1.4	192	369	1.2	5	
村 上 支 店（岩船郡）	1,303	612	2.6	405	1,216	4.0	7	

(注) 1) 預金、貸出の計数は未修正前。貸出の口数は貸付金の口数。

2) 行員数には支配人兼務の取締役および給仕、小使も含む。



贈答用カレンダー

口当たりの金額も東京支店に次いで大きかった。大正にはいってから、工業のぼっ興によって、北越製紙(株)、新潟醋酸(株)、新潟紡績(株)、新潟乗合自動車(株)など、化学工業、紡績業、自動車業も新たに本店の取引先に加わった。

東京支店は、前述のように、資金運用店としての性格が濃く、預貸率は約700%と極端な数字を示している。その貸出額の、当行全体に占める割合は25.8%で、震災前は30%を超えていた。

新発田支店は役員駐在の大店舗で、行員数も本店に次ぎ、その預金口数はほぼ9,000口にも達していた。この新発田支店をはじめ、水原、新津、中条などの支店は蒲原の穀倉地帯にあって、農家をはじめ、米に関連する取引が多く、当行の重要な預金吸収店舗でもあった。

従来、織物関係の当行取引先は少なかったが、このころになって、ようやく亀田、葛塚、小須戸などの綿織物の産地に支店を開設したので、若干ながら取引が増えた。

また、燕支店の開設で金物業者との取引もできたが、この貸出では、不動産担保の当座貸越が大半を占めた。

こうして、当行においては、規模の拡大とともに、しだいに取引層の多様化が進んでいった。

県本金庫事務取扱いの再開 当行の新潟県本金庫事務取扱いは、新潟県農工銀行が設立されたため、明治34年3月にいったん解約された。その後、大正11年9月に、同行が日本勧業銀行に合併されたので、15年7月、当行はふたたびその事務を取扱うことになった。そして同月7日、県との契約を締結し、21日から取扱いを再開した。その結果、本金庫は当行本店に、支金庫は当行の各地支店および全県下の銀行に、それぞれ当行の責任において委託され、その数は43か店にのぼった。

いうまでもなく、本金庫は支金庫を総轄し、支金庫の公金はすべて本金庫に集中されたから、ここでも、当行の親銀行としての地位は強まった。

県の財政規模の拡大に伴い、公金預金中に占める県本金庫関係預金のウエートはきわめて大きくなり、同事務取扱いの再開と同時に、公金預金は急増し、総預金に占める同預金の割合は10%にも達した。なお、これに伴う事務量の増大に対処して、同年8月20日、本店に受託課が新設された。

(余録) -----

窓口応対心得

従来、当行は“地主銀行”や“だんな様銀行”といわれ、とかく敷居が高いとされてきた。事実、行員間にもそういう意識、態度が皆無であったとはいえないかった。やがて、預金の伸びが停滞し、銀行間の競争も激しくなってくると、顧客の応対にもきめ細かな配慮が必要になり、大正10年代には次のような「窓口応対心得」ともいべきものが示達された。

1. 客ノ店ニ入り来リタル時ハ従来ノ得意先ナルト否トヲ問ハス先方ヨリ挨拶スルヲ待タズシテ當方ヨリ進ソデ言葉ヲ掛け用事ノ外ニ寒暖ノ挨拶位ハ努メテ為ス事
2. 客ノ質問ニ對シテハ慈母ノ其ノ子ニ教ユル心懸ヲ以テ丁寧親切ニ説明シ又己ノ取扱ニ属セザル事ハ丁寧ニ其ノ係ヲ教ヘテ其ノ方へ送ル事
3. 店内ニ立居ル者アラバ其ノ用向ヲ問ヒ單ニ待チ居ル者ハ腰掛ニ掛けテ待ツ様注意スル事
4. 総ヘテ応対ハ可成笑顔ヲ以テシ客ヲシテ快感ヲ起サシムル様努ムル事、又得意先ノ使用人ニ對シテハ其ノ主人ト同様ニ丁寧ニ挨拶スル事
5. 電話ニテ得意先ト話ス場合ニ於テモ可成丁寧ナル言葉ヲ用キ「ウン」「ハア」等ノ語ハ努メテ避クル事

この示達は、昭和にはいってからも、引き続き新入行員の教育などに利用された。

表 3-41 新潟県歳入歳出額の推移
(単位 千円)

年 度	歳 入	歳 出
大 正 13	16,246	14,579
	14	15,327
昭 和 1	20,095	15,754
	2	35,148
		31,489

(注) 『新潟県議会史 大正編』により作成。

表 3-42 公金預金の推移
(単位 千円, %)

年 月 末	公 金 預 金 高	総 預 金 に 占 め る 割 合
大正 13. 6	667	2.9
	12	3.1
	14. 6	4.3
	12	4.4
15. 6	1,115	4.2
昭和 1. 12	3,249	11.3
	2. 6	9.6

3. 昭和恐慌下の営業

金融恐慌と当行 昭和 2 年 3 月にばっ発した金融恐慌は、支払猶予令の施行と 2 日間の全国銀行一斉休業にまで発展した。

しかし、当行への影響はほとんどなく、一斉休業明けの 4 月 25 日も、当行の営業はきわめて平穏で、むしろ平日よりも閑散であったといわれる。昭和 2 年上半期の第 62 期営業報告書は、「当地組合銀行と協議の上、大勢に順応して 2 日間の臨時休業を決行して不安人気を緩和し、なお、支払猶予令による決済資金の渋滞が地方に及ぼす不利を慮り、肥料資金その他商工業者に対する金融は出来得る限り便宜を与えて極力融通の円滑」をはかったと述べている。

金融恐慌を契機に、預金者が預金の安全性を求めて、預け先を選別するという傾向がますます顕著になった。県内でも、昭和 2 年には、銀行預金が 55 万円ほど減少して停滞気味であったのに対し、郵便貯金は 385 万円増加し、対前年比 18.6% という高い増加率を示した。

こうしたなかにあって、公金預金を除いた当行の預金は、三条信用銀行合併による増加分約 110 万円（推定）を含んではいるが、定期預金、普通預金を中心に昭和 2 年中に 180 万円の増加をみた。当時の与板支店在勤行員の話

によれば、長岡市あたりから、わざわざ与板町にある当行の支店へ、定期預金をしにきた客があったという。これも、すでに地方の有力銀行として信用の厚かった当行への預金移動の一例である。

また、当行は、大蔵省と日本銀行の懇意により、昭和2年上期に県内各銀行とともに減配を実行した。この期の当行は、内容のよかった三条信用銀行との合併もあって、当期純益金が79万5,000円から115万円と増加しており、当面、減配の必要はなかった。しかし、この機会に、従来の配当率年9%を0.5%減じて8.5%とし、内部留保の充実に努めることにしたわけである（表3-43）。

なお、当行はこれより先、大正14年の上期にも、当局からの懇意により、県内の銀行と申合せて年10%配当を年9%に減配している。

金融恐慌後の資金運用 前述のように、当行への金融恐慌の影響は少なく、むしろ当行の預金は、預金者が預け先を選別する傾向もあづかって、その後も昭和3年から4年にかけて特別当座預金を中心に大幅な伸びを示した（表3-44）。その伸びは、他行比較においても断然優位にあり、とくに全国地方銀行が下降線をたどったのとは対照的であった（表3-45）。

一方、貸出は、事業界の不振や米価の低落などから停滞を余儀なくされ、いきおい多額の遊資をかかえることになった。

資金の運用については「長期ニ亘ル証券投資ノ如キハ之ヲ避ケ米穀、肥料、木材、漁業等地方産業資金ニ対シテハ極力便益ヲ与ヘ潤沢ナル遊資ハ米穀証券ノ買入又ハ短期資金ノ放出ヲナス」（昭和4年上期営業報告書）方針をとり、最善を尽くして遊資の消化に努めた。

表3-43 新潟県内主要銀行の配当率
(単位 %)

銀 行 名	昭和1年下期	昭和2年上期
当 行	9.0	8.5
新潟銀行	7.2	6.8
六十九銀行	7.2	6.8
長岡銀行	6.3	6.0
百三十九銀行	8.0	7.6
柏崎銀行	8.0	7.6
村上銀行	7.6	6.8

(注) 新潟県『銀行、無限、信託営業成績一覧表』
により作成。

表 3-44 主要勘定の推移
(単位 千円, %)

年月末	払込資本金 (A)	預金 (B)	増加率	貸出 (C)	増加率	有価証券 (D)	増加率	(C) (A)+(B)		(D) (A)+(B)	
								(C)	(A)+(B)	(D)	(A)+(B)
昭和2. 6	10,207	29,250	1.56	36,541	△ 5.41	6,368	12.27	92.61		16.14	
	12	10,207	29,421	0.58	38,762	6.08	8,002	25.66	97.81		20.19
	3. 6	10,207	33,034	12.28	39,031	0.69	7,391	△ 7.64	90.26		17.09
	12	10,207	37,164	12.50	39,787	1.94	8,235	11.42	83.99		17.38
	4. 6	10,337	38,515	3.64	39,670	△ 0.29	9,973	21.11	81.20		20.41
	12	11,683	42,785	11.09	45,851	15.58	11,261	12.91	84.18		20.67

(注) 昭和2年2月、三条信用銀行を吸収合併(預金1,100千円、貸出1,300千円、有価証券1,500千円推定)。
昭和4年2月、西吉田銀行を吸収合併(預金400千円、貸出600千円、有価証券100千円推定)。
昭和4年9月、加茂銀行、同年10月、巻・和納両行を吸収合併(預金2,700千円、貸出4,600千円、有価証券700千円推定)。

表 3-45 主要勘定増加指数の比較(昭和1年末=100)

年 末	預 金			貸 出			有 価 証 券			国
	当 行	県内銀行	全 地方銀行	当 行	県内銀行	全 地方銀行	当 行	県内銀行	全 地方銀行	
昭 和 2	102	100	89	100	97	84	141	108	102	
3	129	112	89	103	97	76	145	114	127	
4	149	118	88	119	95	70	199	131	126	

(注) 1) 県内銀行は貯蓄銀行を含む県内本店所在銀行。
2) 『地方銀行小史』付属統計表、新潟県『銀行、無尽、信託営業成績一覧表』により作成。

表 3-46 コール年間取引高の推移
(単位 千円)

年 別	コールローン	コールマネー
昭 和 1	49,320	206,701
2	137,940	113,025
3	410,930	46,650
4	570,750	21,520
5	579,840	19,010
6	325,100	15,400

したがって、有価証券の増加の多くは、短期債の米穀証券の買入れ(昭和2年下期約75万円、昭和4年上期約140万円)であり、また、コール取引も一変して、多額のコールの出し手に回った(表3-46)。

農業恐慌と収益の低下 昭和5年の農業恐慌は、農村をおもな営業基盤とする当行にも、深刻な影響を及ぼした。

物価の下落と経済活動の萎縮のため、米穀資金をはじめとして、資金需要はほとんど起こらなかった。当行は、金融恐慌以降に引き続き、多額の遊資をかかえ、これを低利の有価証券やコールローンに放出せざるを得なかつた。

加えて貸出金の固定化、貸出金利の低落、合併受入れ資産の内容整理のための償却など、種種の要因が重なつて、当行は収益の低下を余儀なくされた。そして、この収益の低迷傾向は、戦時体制にはいる昭和11年ごろまで続いた。

表 3-47 本店の貸出金利の推移

(単位 銭)

期 別	貸付日歩		割引日歩	
	最 高	最 低	最 高	最 低
大正 15. 上	2.7	2.4	2.6	2.4
昭和 1. 下	2.6	2.2	2.4	2.2
2. 上	2.5	2.2	2.4	2.2
下	2.5	2.1	2.4	2.1
3. 上	2.5	2.0	2.4	2.0
下	2.5	2.0	2.3	2.0
4. 上	2.4	1.8	2.2	1.9
下	2.2	1.8	2.1	1.8
5. 上	2.2	1.8	2.2	1.8
下	2.2	1.8	2.2	1.8
6. 上	2.2	1.7	2.1	1.7
下	2.2	1.7	2.1	1.8

(余録)

土曜半休問題と営業時間

当行創業当初の営業時間は、「申合規則」によれば、午前9時から午後4時までであった。その後、幾多の変遷を経て、全店が現在の営業時間（平日午前9時から午後3時、土曜日半休）に統一されたのは、太平洋戦争のことである。

その間、昭和2年の銀行法制定の際には、土曜日の半休問題が起つた。しかし、商工会などから強い反対があつて、いったん制定された同法施行細則が改正され、「銀行ノ営業時間ハ午前9時ヨリ午後3時30分迄トス但土曜日ニ限リ之ヲ正午12時迄短縮スルコトヲ得、前項ノ営業時間ハ営業ノ都合ニ依リ之ヲ伸長スルコトヲ妨ケス」（第13条）となった。

そこで、当行本店は地方産業界の実情と商工業者の要望にこたえて、土曜日の半休を見送ることにした。

昭和6年5月の調査によれば、土曜日の半休を実施していた支店は巻、吉田の2支店と県外の東京、若松の2支店の計4店であった。そのころ、当行本支店の営業時間はまちまちで、本店をはじめ、大半の支店は午前9時から午後4時までであったが、銀行法どおり終業を午後3時半としていたところも9か店あった。また、西蒲原、魚沼地方の支店では季節により営業時間を変更して、顧客の便宜をはかっていた。

表 3-48

資産償却額の推移

(単位 千円)

期 別	滯貸金 債 却	動 産 不 動 產 価額債却	有価証券 価額債却	備	考
大正 15.上	—	—	—		
昭和 1.下	46	—	2	佐渡銀行合併	
2.上	27	39	6	三条信用銀行合併	
下	6	65	—		
3.上	1	—	—		
下	72	3	—	昭和銀行支店営業譲受	
4.上	54	1	—	西吉田銀行合併	
下	441	178	110	加茂・巣・和納銀行合併	
5.上	246	50	220	郡山合同銀行支店営業譲受、塩沢・村松銀行合併	
下	562	112	96	小千谷銀行合併	
6.上	43	13	14		
下	84	8	112	広瀬銀行合併	
7.上	111	—	105		
下	72	16	6	今町銀行合併	
8.上	154	2	—		
下	692	3	—		
9.上	49	0	—		
下	28	0	—		
10.上	16	6	—		
下	47	15	4		

表 3-49 純益金と配当率の推移

期 別	当期純益金	配当率(年)
昭和 4.下	千円 872	分 庫 8. 5
5.上	824	8. 5
下	777	8. 5
6.上	704	8. 0
下	696	8. 0
7.上	694	8. 0
下	718	8. 0
8.上	706	8. 0
下	677	8. 0
9.上	683	8. 0
下	716	7. 5
10.上	654	7. 5
下	693	7. 5

経費の節減と慎重な貸出方針 こ

うした状況のなかで、当行は、一方で経費の節減、配当の切下げを行ない、他方で慎重な貸出方針をとって経営の基礎を固め、この苦難の時期を乗り切った。

昭和にはいって、地方の銀行の吸収合併が進行するにつれて、当行においては、人件費や物件費などが漸次増加してきていた。不況下にあって、収益の低下を防ぐ手段としてま

ず考えられたのは、これらの経費を節減することであった。

昭和6年1月の支配人から本支店あての通達は、「経費また年々増加し、昭和5年下半期においては27万6千余円の巨額を算するに至れり。これけだし業務の拡張発展に伴いやむを得ざるものならむも、顧て節約の余地有らざるなきか。各位この際自店の現状に鑑み、その収入をはかり支出を節する資に供せられんことを敢て望む」として、大正8年以降の経費の累年比較表を添付し、全行員に対し経費の節減を強く訴えた。

こうして、行員の昇給を数年間ストップしたのをはじめ、事務組織や手続きの改善をはかけて経費の節減に努めた結果、当行の経費の支出は、それまでの激増傾向から、昭和6年以降にはやや減少傾向を示し始めた(表3-50)。

貸出についても、従来にも増して細心の注意が払われた。

昭和5年7月の定時株主総会後、白勢頭取は行員に対して訓話を行ない、そのなかで次のように述べている。

1. 貸付について

儲なきよりも貸倒なきよう留意すべし。要は量より質に重きをおき、良き得意先を得んことを肝要とす。

1. 担保について

確実なる担保物件を差入れたるものには利息を勉強してもよろし。

1. 未納利息の取立てについて

未納利息は数期重ならざるうち督促を加え、見込なきものは早きにおよんで処分などの手配をなすべし。

このように、慎重なうちにも現実的な貸出方針

年別	経費			(単位 千円、 %)
	人件費	物件費	計	
昭和 1	207	127	334	20.6
2	235	182	417	20.1
3	252	132	384	28.0
4	255	156	411	27.0
5	287	205	492	30.7
6	280	148	428	30.7
7	277	149	426	30.2

(注) 人件費(給料、手当)、物件費(旅費、雑費、營繕費)の合計を経費とした。

を立て、取引先の信用状態の調査にもいっそう深い関心を払った。当行は、すでに明治時代に貸出信用調査の充実が必要だとして、将来、調査課ともいいうべきものを設置する構想をもっていたが、昭和6年4月の業務機構の改革においては、躊躇することなく調査部を独立させて、調査機能の強化をはかった。

ここで、当時の県内所在本支店の貸出について、職業別、店舗別に簡単な分析をしてみよう（表3-51）。

このころは、依然として農業への貸出が多く、総貸出額の20%強を占めていたが、これらの貸出は、本店および蒲原の穀倉地帯にある支店が中心とな

表 3-51 職業別貸出金調べ（昭和8年12月末）

（単位 千円、%）

職業別	貸出額	構成比	主要貸出店舗と貸出額
米 雜 穀	1,969	5.30	住吉町460、今町346、水原203、新発田198
肥 料	510	1.37	本店472
砂 糖	391	1.05	本店371
海産物および漁業	726	1.95	本店337、住吉町226
製 紙	167	0.45	本店126
木 材	500	1.34	本店211
糸 お よ び 織 物 (機屋およ) (び呉服商)	1,208	3.25	村上703、新発田143、十日町139、小千谷85 加茂1,246、小千谷790、十日町458、新発田136 亀田128、本店125
採 油 お よ び 製 油	306	0.82	本店268
酒・醤油・味噌製造	928	2.50	今町125、本店121、巻82、村上64
農 業	7,726	20.78	本店1,313、加茂989、新発田976、巻588 中条464
有 値 証 券 売 買	2,694	7.25	本店2,068、住吉町537
金貸業(質商を含む)	311	0.84	住吉町66、村松45
電 燈 電 力	3,009	8.09	本店2,753、村上254
交 通 運 輪	1,059	2.85	本店955
会 社 員	1,641	4.41	本店776、住吉町279、沼垂192
銀 行	226	0.61	本店全額
公 共 団 体	547	1.47	本店222、新発田107
雜 工 業	1,048	2.83	
雜 商 業	2,997	8.06	
そ の 他	5,907	15.89	
合 計	37,173	100.00	

（注）県内支店のみ。

っていた。これに米雑穀や肥料関係を含めると、農業関連部門への貸出は、およそ30%近くにも達していた。次いで、それまでほとんどとるに足らなかった織物業への貸出が急増して、約9%を占めてきている。これは、昭和4年の加茂銀行、翌5年の小千谷銀行の合併によって、当行の店舗網が、県内の主要織物産地にまで広がったことによるものである。¹⁾

また、白勢頭取が社長を兼務していた新潟電力(株)をはじめとして、電燈電力関係への貸出もかなりの額にのぼっている。そのほか、このころには、本店と新潟市内支店を中心に、会社員への貸出も行なわれてきている。

(注) 1) のちに、これら織物産地の支店長を任命する場合の人選について、藤田第6代頭取は、「機業地における営業の経験が短いものですから、機業に対する経験のない者をやらなければならないことができて、これは困ることです」(『地方銀行史資料』第10号「第四銀行頭取藤田耕二氏を囲む座談会」)と述懐している。

4. 業況の推移

当行が第四銀行と商号を変更してから、戦時経済体制にはいるまでの19年間、つまり大正6年初から昭和10年末までの業況の推移を総括してみよう。

資本金の推移 当行の資本金は、大正6年と8年の2度にわたる単独増資の結果、1,000万円(払込み625万円)となった。その後は、もっぱら合併に伴う増資が15回も行なわれ、昭和10年には1,606万3,600円(払込み1,356万3,600円)となった。

この間、内部留保にも大いに努めた結果、諸積立金は、大正5年末の75万円から昭和10年末には800万円と10倍強に増加し、その額は資本金の50%にも達した。

預金の推移 当行の預金は、この期間に777万円から5,442万円となり、7倍の大きな伸びを示した。しかし、これも19年間を通じてつねに順調に伸

びてきたわけではなく、表3-52でみると、多くの経余曲折があった。

第1次大戦後の好況時には、預金は、年間40%強という驚異的な増加率を示し、反動恐慌の起こった大正9年にも未曾有の米の豊作などが幸いして、引き続き同率を維持した。しかし、その後不況が浸透してくるにつれて、伸びは減少ないしは停滞を続けた。

昭和にはいってからは、金融恐慌による資金の大銀行集中が、すでに地方の有力銀行であった当行への預金移動となってあらわれ、かなりの伸びを示した。この好調は、昭和5年に農業恐慌が発生するまで続いたが、それ以降は、その影響を受けて停滞状態のまま戦時を迎えた。

科目別構成の推移をみると、昭和の金融恐慌後、企業活動の停滞を反映して、当座預金の構成割合が低下し、昭和5年以後はとくにその傾向が顕著と

表 3-52 預金残高と科目別構成の推移

(単位 千円、%)

年 末	残 高	増 加 率	科 目 別 構 成 比					
			当 座	特 別 当 座	通 知	定 期	そ の 他	
大正 5	7,766	10.8	30.9	30.3	—	34.9	3.9	
6	8,405	8.2	29.3	28.7	—	38.2	3.8	
7	11,788	40.2	26.0	29.8	—	42.3	1.9	
8	17,008	44.3	28.0	29.4	—	40.7	1.9	
9	24,040	41.3	18.5	47.1	1.6	30.6	2.2	
10	26,707	11.1	22.8	36.8	2.4	33.6	4.4	
11	24,315	△ 9.0	19.8	37.3	2.5	34.5	5.9	
12	23,647	△ 2.7	31.1	23.6	3.0	37.4	4.9	
13	24,931	5.4	26.7	24.8	2.4	41.5	4.6	
14	27,753	11.3	26.4	21.7	2.7	43.1	6.1	
昭和 1	28,800	3.8	19.2	20.4	2.1	44.7	13.6	
2	29,421	2.2	19.7	22.1	2.8	46.1	9.3	
3	37,164	26.3	20.3	22.8	1.8	49.7	5.4	
4	42,785	15.1	16.3	26.8	1.4	50.9	4.6	
5	46,018	7.6	11.8	26.4	2.0	54.9	4.9	
6	43,598	△ 5.3	10.4	22.1	1.0	62.2	4.3	
7	46,898	7.6	10.5	22.4	1.0	58.6	7.5	
8	48,167	2.7	9.8	22.2	2.0	60.5	5.5	
9	49,799	3.4	9.3	21.5	3.2	60.2	5.8	
10	54,419	9.3	10.0	20.7	1.6	62.0	5.7	

(注) 特別当座には普通貯金を含む。

なった。反面、定期預金は、昭和にはいると恐慌期にもかかわらず、当行の社会的信用の向上を背景に急増し、その構成割合は60%を超えた。

貸出の推移 当行の貸出は、この期間に1,052万円から5,594万円となり、5.3倍となった。しかし、この伸びは、預金の伸び（7倍）にはるかに及ばなかったため、預貸率は大幅に改善され、昭和10年にはほぼ100%にまで好転した。

第1次大戦後の好況期には、資金量の増大とともに、資金需要もまた旺盛で貸出も急増した。しかし、大正11年以降は、相次ぐ恐慌下の不況と当行の堅実な貸出方針を反映して伸び悩みをみせ、昭和10年までの14年間に1.7倍弱の増加にとどまった。

科目別構成の推移をみると、手形制度の普及につれて、商業手形の割合が

表 3-53 貸出残高と科目別構成の推移

(単位 千円, %)

年 末	残 高	増 加 率	預 貸 率	科 目 別 構 成 比				
				商 業 手 形	荷 付 為 替 手 形	手 形 貸 付 証 書	貸 付 當 座 貸 越	
大正 5	10,524	14.1	135.5	1.7	2.7	75.8	8.7	11.1
6	11,343	7.8	135.0	2.0	4.8	75.1	5.6	12.5
7	14,343	26.4	121.7	3.2	7.3	70.0	5.3	14.2
8	23,539	64.1	138.4	1.5	4.8	76.3	2.9	14.5
9	27,804	18.1	115.7	11.5	1.6	66.3	6.0	14.6
10	33,455	20.3	125.3	3.5	2.2	70.2	7.1	17.0
11	31,778	△ 5.0	130.7	2.7	3.0	63.0	8.8	22.5
12	30,159	△ 5.1	127.5	1.0	2.9	67.7	8.8	19.6
13	35,273	17.0	141.5	11.3	2.5	53.7	9.7	22.8
14	35,287	0	127.1	7.8	2.8	58.0	7.8	23.6
昭和 1	38,632	9.5	134.1	6.6	2.0	57.3	8.1	26.0
2	38,762	0.3	131.7	7.9	1.5	59.5	6.0	25.1
3	39,787	2.6	107.1	17.7	1.6	56.1	5.3	19.3
4	45,851	15.2	107.2	15.1	1.4	57.2	7.8	18.5
5	50,040	9.1	108.7	15.4	1.1	53.3	10.8	19.4
6	49,919	△ 0.2	114.5	6.4	1.1	57.5	14.3	20.7
7	52,588	5.3	112.1	9.8	1.5	55.1	15.6	18.0
8	52,663	0.1	109.3	13.3	1.4	53.6	14.6	17.1
9	52,276	△ 0.7	105.0	14.8	1.0	53.0	14.6	16.6
10	55,938	7.0	102.8	17.7	1.4	52.3	14.2	14.4

上昇したが、米の荷為替を中心とする荷付為替手形の構成割合は、いっこうに伸びなかった。手形貸付は相対的に低下し、逆に証書貸付が伸び、当座貸越は横ばいであった。

貸付金の担保別構成では、当行の貸出方針が以前から不動産担保貸出を手控える方針であったため、土地建物の構成割合が異常に低かったが、大正9年ごろからその比重を高めてきた。それでも、大正10年代には、前述のように抑制方針を強化したため、13%前後で推移した。昭和にはいってからは、有価証券担保の低下傾向に対し、しだいに土地建物担保は上昇していった。しかし、昭和10年の22.6%という構成割合は、県内普通銀行の30%に比べれば、依然として低かった。

有価証券の推移 預金と貸出の不均衡から生じた当行の余裕資金は、有価
表 3-54 貸付金の担保別構成の推移

(単位 %)

年	末	有価証券	商 品	土地建物	船 舶	預金証書	保証および 信 用	そ の 他
大 正 5	6	62.7	9.6	6.5	—	—	21.2	—
	6	67.4	8.1	4.0	—	—	20.5	—
	7	67.9	6.4	3.3	2.2	—	20.2	—
	8	76.4	5.9	2.8	0.7	—	14.2	0
	9	52.3	1.5	7.6	0.8	—	35.6	2.2
	10	53.9	11.0	9.3	0.4	—	24.3	1.1
	11	56.4	2.9	13.3	0.2	—	27.0	0.2
	12	49.9	7.4	12.6	0.2	1.4	28.3	0.2
	13	51.5	4.8	14.5	0.1	1.5	26.4	1.2
	14	61.0	3.0	14.5	0.2	0.4	20.0	0.9
	昭 和 1	58.1	3.0	15.3	0.2	0.4	21.9	1.1
		51.8	3.0	17.6	0.1	0.6	25.9	1.0
		58.9	4.3	17.2	0.1	0.7	16.9	1.9
		43.8	3.5	21.3	0	0.8	28.9	1.7
		41.1	2.4	24.8	0	1.0	29.2	1.5
		37.6	4.2	23.6	0	1.3	27.6	5.7
		35.9	4.4	23.5	0	1.2	29.0	6.0
		40.1	3.4	24.8	0	1.5	24.3	5.9
		38.8	3.6	24.6	0	1.6	24.4	7.0
		38.0	3.7	22.6	0	1.1	28.2	6.4

(注) コールローンを含む。

証券投資に向けられた。その年間増加率は、年によって大幅な高低があったが、この期間に7.5倍と、預金および貸出のいずれの伸びをもしのぎ、預金に対する有価証券の比率も、30.3%から32.4%に上昇した。

科目別構成の推移をみると、国債の構成割合は低下傾向を示し、さらに地方債にこの傾向がいっそう顕著であった。これに対し、会社の設立や社債発行の増加に伴って、社債、株式の保有割合が増大した。

収益状況の推移 大正6年以降、資金量の飛躍的な増大によって、当行の収益も大正12年ごろまでは急カーブで上昇したが、その後はまったくの低迷状態が続いた(図3-8)。

昭和の恐慌期の収益低下傾向については前述したが、貸出の停滞による有価証券投資の増大は、収益面における有価証券利息への依存度を徐々に高め

表 3-55

有価証券残高と科目別構成の推移

(単位 千円、%)

年 末	残 高	増 加 率	預 金 に 對 す る 比 率	科 目 別 構 成 比				
				國 債	地 方 債	社 債	株 式	外 國 證 券
大正 5	2,354	69.4	30.3	32.4	18.9	23.8	—	24.9
6	2,238	△ 4.9	26.6	43.9	19.9	22.0	—	14.2
7	2,426	8.4	20.6	51.8	18.8	20.7	0.5	8.2
8	2,749	13.3	16.2	45.1	16.6	19.5	0.2	18.6
9	2,983	8.5	12.4	60.5	17.7	21.5	0.3	—
10	4,404	47.6	16.5	58.6	19.1	22.1	0.2	—
11	4,603	4.5	18.9	56.0	18.4	20.0	5.6	—
12	4,171	△ 9.4	17.6	53.3	24.9	15.6	6.2	—
13	4,102	△ 1.7	16.5	55.6	20.8	17.3	6.3	—
14	4,811	17.3	17.3	54.4	17.2	23.2	5.2	—
昭和 1	5,672	17.9	19.7	45.8	13.5	35.0	5.7	—
2	8,002	41.1	27.2	43.8	16.1	36.1	4.0	—
3	8,235	2.9	22.2	33.6	14.2	48.3	3.9	0
4	11,261	36.7	26.3	45.1	10.2	40.2	4.5	0
5	11,922	5.9	25.9	33.4	9.7	45.9	11.0	0
6	12,320	3.3	28.3	30.7	9.9	47.8	11.6	0
7	12,596	2.2	26.9	26.8	9.4	52.8	11.0	0
8	14,497	15.1	30.1	31.8	6.5	50.4	9.9	1.4
9	16,124	11.2	32.4	39.0	5.4	43.4	9.1	3.1
10	17,620	9.3	32.4	42.7	2.6	43.2	8.3	3.2

る結果となった(表3-56)。この傾向は、その後の戦時経済体制への突入とともに、ますます顕著となってくるのである。

なお、昭和2年の純益金の急増は、三条信用銀行合併による繰入金28万8,000円を計上したためである。

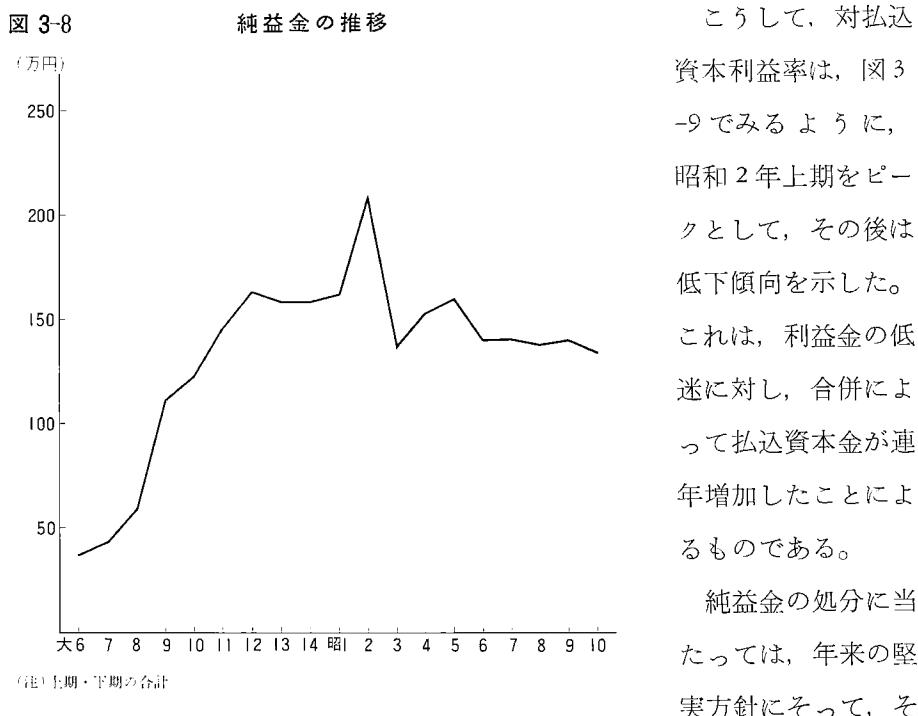


表3-56 経常収入の構成比推移

(単位 千円、%)

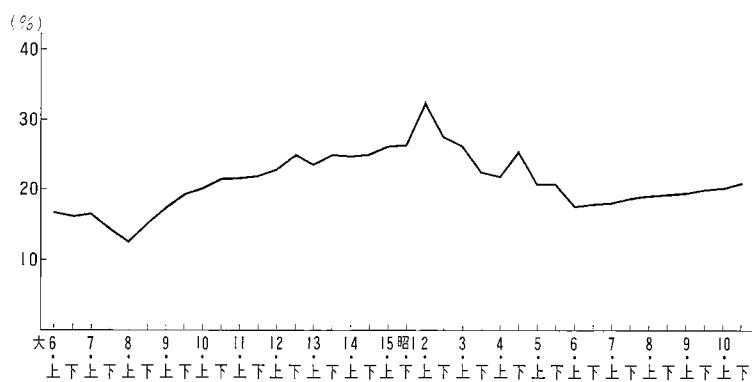
期 別	貸出金 利 息		有価証券利 息 配 当 金		その他の経常収入	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
昭和 3. 下	1,552	82.7	255	13.6	70	3.7
4. 下	1,520	80.7	286	15.2	78	4.1
5. 下	1,697	81.3	327	15.7	63	3.0
6. 下	1,668	80.3	355	17.1	55	2.6
7. 下	1,603	77.8	413	20.1	44	2.1
8. 下	1,589	77.0	436	21.1	40	1.9
9. 下	1,458	75.7	417	21.7	50	2.6
10. 下	1,461	75.0	432	22.2	55	2.8

(注) 1) 貸出金利息は貸付金利息と割引料の計(戻利息など控除済み)。

2) 有価証券利息配当金は有価証券利息と株式配当金の計。

図 3-9

対払込資本利益率の推移



の過半を内部留保とした。また、配当率は、大正13年に10%に達したが、その後は、当局の慫憚もあって4回にわたって減配し、昭和9年下期以降7.5%に引下げた。

第4節 業務機構の改革と役員の異動

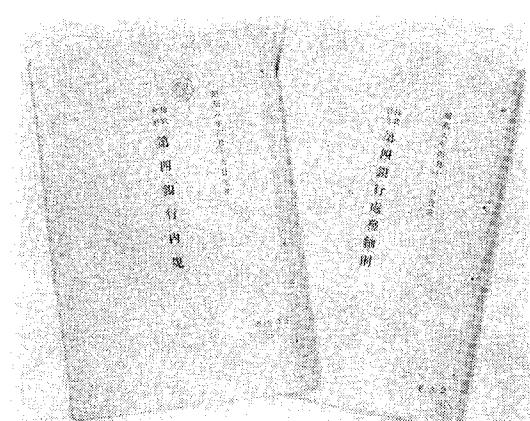
1. 業務機構の改革と諸制度の充実

内規の改正と処務細則の制定 明治6年創立以来、地方の有力銀行として発展してきた当行は、大正期から昭和初期にかけて幾多の県内諸銀行を合併し、いよいよその規模を拡大させた。こうした状況に対応して、業務機構を改革し、諸制度の充実をはかる必要が生じてきた。

昭和6年4月16日、当行は、内部規定（内規）の大規模な改正を行なうとともに、新たに内規を補完するための処務細則を制定し、行務全般についての取扱いを統一した。

当行の行務は、それまで慣習により不文律的に処理されてきた事項も少なくなかったが、「近時行運ノ進展ニ伴ヒ支店ノ増設、取引区域ノ拡張等著ク業務ノ充実向上ヲ來タシ、店員数ニ於テモ逐年甚シキ增加ヲ示シツツアリ然シテ是等多数店員ノ統制ヲ保チ一面時代ノ要求ニ応ジ執務ノ合理化ヲ期セン

トル」（内規改正に際しての頭取示達）ために、現行諸規定の改正が急務とされたわけである。さらにこの示達は、「万一条文ノ字句ニ拘泥シ運用ノ妙ヲ欠クガ如キ事」のないよう、規定の真精神を得し、臨機応変に活用することを要望している。



内規と処務細則

業務機構の改革 内規の改正においては、とくに業務機構の改革がその中心であった。

当行は、明治29年、新潟銀行として発足すると同時に課制を採用したが、以降、公金事務の取扱いに関連して、該当課の改廃を数回行なったにすぎなかった（付編「本部機構の変遷」参照）。

したがって、昭和6年の業務機構の改革は、創立以来の大改革であった。本店にはじめて部制を確立し、営業、庶務、調査の3部を設けた。各部には部長を置き、3部11課を支配人が統轄する組織形態となった（図3-10）。

それまでの6課（貸付、預金、為替、出納、受託、庶務）のうち、庶務課を除く5課と、庶務課のうちの計算係を営業部に属することにし、計算係を除く庶務課が、庶務部と調査部の2部になった。

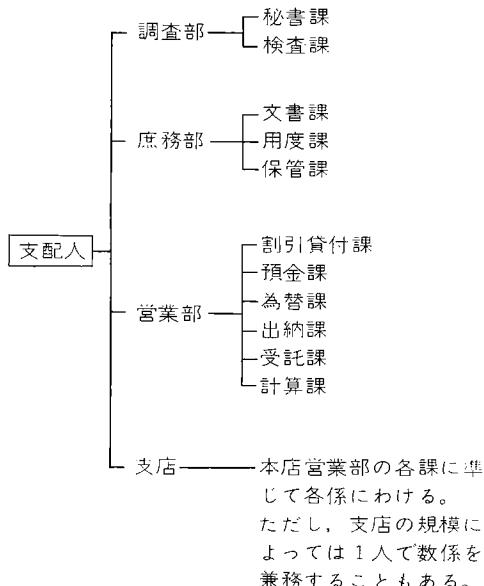
従来の庶務課は、今でいう本部業務を中心として所管事項が非常に多かった。そこで、逐年増大する業務量を円滑に処理するために、庶務課の改革を中心とした部制の採用を断行し、分課による事務分掌の適正化をはかった。

なかでも調査部の独立は、この改革の一つの大きな柱で、恐慌下、業績の低迷していた当行にとって、重要な意義をもつものであった。

同部所属の秘書課は人事・調査関係事務をも分掌して、人事の刷新、調査機能の整備をはかり、検査課の創設は内部検査制度をより充実させるためであった。

しかし、この時点では、まだ当行全体の統轄機関である本部と、営業機関である本店営業部とが明確に分離されるまでには至らなかった。たとえば、庶務部所管業務は、営業部関係の現

図3-10 昭和6年4月16日改正の業務機構



業業務をも多分に包含しており、庶務と調査の2部をただちに本部と位置づけるには非常に無理があった。

しかし、この改革で、その後の当行の業務機構の基礎が固まつたものとみてよいであろう。

内部検査制度の充実 大蔵省検査や日本銀行考査とは別に、当行内部の検査も、明治のころから行なわれていた。大正にはいってからも、当時の白勢専務自ら、本支店の行員のなかから選んだ臨時検査員を従えて、隨時支店を検査した。検査員に選ばれた行員は、一方では業務研修の機会を与えられることになるが、他方では人材登用のためのテストを受けることにもなった。

このころの検査は、本来の業務検査という意味のほかに、専務の支店巡回という意味をももっていた。その際、専務自身が直接支店の行員に接して、その仕事ぶりを見、状況報告を受け、終了後は一席設けて行員を慰労したといわれるが、こうしたことが業務遂行上もつ意義は大きかった。

昭和にはいると、支店数の激増や業務範囲の拡張に伴い、内部検査制度をより充実させる必要に迫られた。このため、昭和6年1月には、常勤の監査役を置くことに定款を改正し、同年4月の業務機構の改革では、新設の調査部のなかに検査課が誕生した。そして、調査部長または検査課長は、頭取の命により、本支店の業務ならびにこれに付随するいっさいの事項について、少なくとも毎期1回以上の検査を実施することになった。細部については、そのとき新しく制定された処務細則によった。

なお、これとは別に、昭和3年の銀行法の施行に伴い、監査役は、4半期ごとにその期の業務および財産状況を調査して、監査書を作成し、本店に備え置くことが義務づけられた。

本支店協議会の開催 当行は、大正4年以来、毎期株主総会終了後、引き続き本支店の支配人を集め、本支店協議会と称する会議を開いてきたが、これは、現行の支店長会議の前身ともいいうべきものであった。

この会議では、冒頭に頭取ならびに常勤役員の営業方針についての指示があり、その後、本支店間の連絡および業務の研究、改善について、あらかじめ各店から提出された議題を中心に協議がなされた。協議会は、役員および本支店支配人のほか、本店各部課長、支店主任から構成されていた。

この協議会で協議決定された事項は、事務的な改善事項が主であったが、その数は非常に多く、業務の円滑な運営に大いに役立った。

当行が、このように早くから広く行員の意見を徴し、経営に役立てていたことは、行風刷新に対する経営者の熱意のあらわれとみることができる。

なお、昭和15年、この会は従来の事務協議会的性格から脱却するため、その名称を大幹部会と改め、開催月も気候条件や業務の繁閑などを考慮して、従来の1月と7月を、4月と10月に変更した。

2. 給与と福利厚生面の整備

給与の改善と停年制の実施 第1次大戦以降、米価をはじめとする急激な物価騰貴の情勢に対処するため、当行では行員の給与面にとくに意を用いた。

大正7年10月からは、臨時手当として当分の間、行員以下給仕、小使に至るまで毎月3円から7円を継続支給した。さらに、翌8年11月には、これとは別に本俸の30%を臨時手当として加給した。

大正12年には、内規を改正して退職金、賞与金に関する規定を整備した。とくに賞与金給与規程のなかでは、皆勤賞、精勤賞（3日以内の欠勤者を対象）の制度を新しく設けた。また同時に、現行の停年規程も新たに制定した。現行の満55歳停年制は、このとき内規のうえではっきりと確立されたのである。

懇話会と辛丑会 しんちゅう 当行には、以前から懇話会と称する、行員間の親睦の会があった。その設立は古く、明治30年にさかのぼり、当時の白勢専務もその趣旨に賛同して金一封を寄付した記録がある。当初は、経済関係の書籍、雑



懇話会主催のテニス大会（大正12年）
と運動会（昭和6年）



誌の購入や講演会の開催、さらに明治の末から大正の初めにかけては付属夜学所の開設など、どちらかというと業務上の研究団体としての性格が強かった。その後、だいに性格が変わり、大正の後半からは、会員相互の吉凶の慶弔および春秋2回の慰安旅行などが、会のおもな事業となった。銀行も、明治42年からは毎年定額をこの会に補助してきた。これが、現在の行友会（昭和20年4月1日発足）の前身である。

また、懇話会とは別に、当行には辛丑会という会があった。この会は、勤儉貯蓄と会員相互の共済をはかることをねらいとして、明治34年に設立された。会の名称は、たまたまこの年が辛丑の年であったところから名づけられたものであろう。存立期間を12年とし、会員は、毎月25日に一定額を拠出する仕組みであった。この会は、期間満了後も第二辛丑会（大正2年）、第三辛丑会（大正14年）として更新されて、昭和12年まで続いた。その間、行員の貯蓄心の高揚と相互扶助に役立った。

なお、昭和13年には戦時の重大時局に直面し国策に順応するため、戊寅貯蓄会が5か年の存立期間で組織された。この会は、それまでの辛丑会と実質的にはあまり変わらないものであった。

行員相互の共済組織としては、このほか、昭和9年に第四銀行相互保険利用組合が結成され、第一生命保険相互会社との間に、はじめて団体生命保険

の特約がかわされた。南部取締役支配人が初代組合長となり、多数の行員がこれに加入した。

3. 役員の異動

頭取制の復活と専務の異動 当行では、明治29年に普通銀行として再発足以来、頭取制をとらず、専務白勢春三が経営を統轄してきた。その後、業務の発展に伴い、大正11年7月、定款を改正し、第四国立銀行時代にとってきた頭取制を復活して、経営体制の強化をはかった。すでに新潟県金融界の重鎮となっていた白勢専務が第3代頭取に就任し、常勤取締役であった宇尾野藤八が専務取締役に就任した。昭和3年1月、病気のため宇尾野専務が退任したあとは、専務を置かず、本店支配人の経験をもつ八木孝助監査役が常勤してこれを補った。

行員出身役員の誕生 大正12年1月、上田弘教、南部虎造が取締役に就任した。この2人は、いずれも行員として当行に入行し、生粋の第四銀行マンとして、書記、主任、副支配人、支配人と累進して取締役に選ばれたものである。当行もこの時代になって、はじめて厳密な意味での行員出身役員の誕生をみることになった。

その後、上田は、新発田支店支配人から東京駐在取締役や常任監査役などを歴任し、昭和17年には常務取締役に就任した。さらに翌18年の5行合併後は、専務取締役に選出され、当行が戦時混乱期を乗切るに当たって大きな推進力となった。その温厚な人柄から行員に信望が厚かったが、昭和23年、惜しまれつつ退任した。

南部は、取締役就任前の大正8年から引続いて本店支配人をつとめ、昭和15年1月からは常務取締役としてつねに本店にあって頭取を補佐してきた。そして、業務に精通し、加えて持ち前の積極的な行動力をもって、当行の業績向上に大いに貢献した。昭和16年11月に死去したが、その死は当行にとって

て大きなマイナスであった。

こうして行員出身役員の誕生をみたが、一方、創立当初の役員の2代目、3代目の活躍も目立った。2代目としては白勢頭取（取締役支配人彦次郎の長男）や八木監査役（2代頭取朋直の養子）らが、以前からすでに役員として活躍していたが、この期にはいると、このほかに5人の3代目が役員に選任された。その顔ぶれは、次のとおりである。

大正6年1月	取締役就任	鈴木久蔵(取締役初代長八の孫)
" 8年1月	監査役就任	鍵富三作(取締役初代三作の孫)
昭和5年9月	取締役就任	西脇済三郎(副頭取吉郎右衛門の孫)
" 8年7月	"	田巻堅太郎(発起人丈七郎の孫)
" " "	"	市島徳厚(初代頭取徳次郎の孫)

合併による役員の就任 当行の他行吸収合併は、大正元年12月の中条共立銀行の合併を皮切りとして、その後、当局の勧奨もあって急テンポで進行し、昭和13年までに、その数は買収を含めて21行にも達した。

これらの合併に際して、被合併銀行の役員が当行役員に推挙されたケースはかなりあり、旧銀行で実力者として活躍した人びとが、新たに当行の戦力に加わった。

これによる就任役員は、次のとおりである。

大正9年2月	取締役就任	中野信吾(旧、沼垂銀行取締役)
" 10年10月	"	五十嵐甚蔵(旧、新発田銀行頭取)
昭和3年7月	"	渡辺三左衛門(旧、豊國銀行取締役) ¹⁾
" 5年9月	"	西脇済三郎(旧、小千谷銀行頭取)
" " "	"	内木清三郎(旧、巻銀行頭取)
" 12年1月	"	野沢吉太郎(旧、白根銀行専務)
" 14年1月	"	吉田吉右衛門(旧、村上銀行専務)

(注) 1) 渡辺は、豊國銀行が昭和銀行に買収された際、役員を退いたが、半年後、当行の昭和銀行新潟支店営業譲受と同時に、当行役員に就任した。

第3代頭取 白勢春三

白勢春三は、文久2年（1862年）12月18日、彦次郎の長男として生まれた。

草創期の当行と白勢一族との関係は深く、千町歩地主で有名な、蒲原郡金子新田の本家、長衛は当行の設立発起人であり、宗家の成熙は大株主、白勢本家から分家して新潟白勢家を興した彦次郎は、取締役支配人をつとめた。

白勢春三は、明治21年4月、25歳のとき、父のあとを継いで支配人心得として入行し、支配人、取締役を経て、明治29年12月、34歳にして専務取締役（当時は前述のように頭取制をとらなかったので、事実上の頭取）に就任し、大正11年、頭取となった。そして、昭和16年1月に病気のため退任するまで、在職53年間の大半を、当行の首脳として経営に携わった。

白勢は謹直な性格で、公私の別を厳格に守った。業務運営の細部は支配人に一任していたが、晩年になっても、一定の時刻には出勤して日計表を査閲し、支配人の報告に対して、大局的見地から指示を与えることを欠かさなかった。

白勢のこのような性格は、堅実主義をもって第一義とする当行の経営方針にも反映された。明治の末ごろ、貸出の多かった東京支店で、大口の不良貸出が発生したとき、責任を強く感じた白勢は、堅実経営を旨とする基本方針を発表し、東京支店については、目先の利を捨ててもっぱら安全に資金を運用するよう、営業方針を明確にした。その後の恐慌期において、当行が貸出資金の固定化を招くことなく、きわめて安定した経営を維持して信用を高め得たのは、白勢のこのような経営理念によるものであった。

白勢はまた、生来、調査研究癖が強く洞察力にすぐれており、物事を縦密に考えてから実行した。貸出先の信用調査が経営の優劣を左右するとして、信用調査課を設ける構想を自ら起草したのは、明治の末である。

大正から昭和にわたって、当行は多くの銀行を合併したが、その際、適切な措置をとって誤りなかったのは、日ごろから県内銀行の経営状況を調査した信用調書を作成させるなど、縦密周到で手堅い経営を行なっていた白勢の手腕によるものであった。

がまん強く、勤勉家であった白勢は、非協力的な者があれば、親戚といえども容赦なくこれをしりぞけ、有能な人材を重く用いた。若い行員を東京支店詰めにして大学などに通わせ、仕事の合間に教科書を開かせたという。支店の検査には、次代の幹部と目される行員を選抜して、検査に立合せるなど、“人”

を得ることを重視した。行員出身で最初に役員となった南部虎造は、そのひとりで、49年間にわたりよく白勢を補佐し、その信任を得て、上田取締役（のち専務）とともに実務運営を統裁し、すぐれた業績を残した。

白勢が、少壯にして専務に就任したのは、当行が国立銀行から普通銀行に転換し、ようやく本来の銀行機能を発揮しようとする時代であった。いわば、当行の性格の形成期に当たっており、白勢の資質が、地方銀行としての当行の存立条件に適合して、大きな発展をもたらしたとみることができよう。退任と同時に名誉顧問に推举されたが、そのときの株主総会では、全員起立し拍手をもってその功をたたえた。

なお、白勢はこのほか、市会議長、衆議院議員、貴族院議員などをつとめたが、ほぼ中立系で、政界に深く立入ることはなかった。当時の金融機関の多くは政党色をもち、政争に巻込まれて経営を危うくする場合もあったのに対し、当行がまったく政党色をもたなかつたのは、白勢の影響によるものであろう。

財界においては、新潟商業会議所の発起人となったほか、新潟電力㈱、日本石油㈱、新潟倉庫㈱など、主要会社の要職を歴任した。さらに二葉社、愛隣社（朝鮮で農林業経営）、台南農林会社の経営に携わって業績をあげるなど、その活動は外地にも及んだ。

しかし、白勢がその広範な事業活動のなかで最も力を注いだ、核心ともいるべき事業は、なんといっても銀行業である。明治28年、33歳のとき、新潟市内の青年実業家を糾合して、新潟貯蓄銀行を設立した。大正15年には、本県にも信託会社が必要であることを説いて、県内銀行を糾合して新潟信託会社を設立した。

白勢が活躍した時代の大半は、いわば銀行の整理淘汰の時期であり、預金金利協定、減配の実施、銀行合同問題など、難問が山積していた。この間、不振と混乱を続ける県内の諸銀行を指導し、これら難問の解決に当たった白勢の役割は大きかった。もちろんそれには、当行が県内の中心銀行であったという背景があったとはいえ、白勢自身の公正無私な人柄が、事態の円満解決をはかるうえに資するところが多かったことは明らかである。

白勢は終生質素な生活を守り、昭和16年5月25日、死去した。享年80歳であった。